

過労死等防止対策推進シンポジウム アンケート結果

アンケート回答数：255通（来場者395人）

アンケート内容

過労死等防止対策推進シンポジウム アンケート

本日は、過労死等防止対策推進シンポジウムにご参加いただきありがとうございました。

今後の取組みの参考とさせていただきますので、お手数ですが、以下のアンケートにご回答いただき、シンポジウム終了後、受付にご提出くださるようお願いいたします。

※ 該当するものに○を付けてください。「その他」の場合、差し支えなければ（ ）内にも回答をご記入ください。 裏面もあります。

問1 ご自身について

- (1) 性別 ①男性 ②女性
- (2) 年齢 ①10代以下 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上
- (3) 居住地 ①東京都 ②神奈川県 ③埼玉県 ④千葉県 ⑤その他（ ）
- (4) 職業 ①会社員 ②会社役員 ③パート・アルバイト ④自営業 ⑤公務員
⑥主婦 ⑦学生 ⑧無職 ⑨その他（ ）
- (5) その他（以下に当てはまる場合、○を付けてください。）
 - ①企業等で労務管理を担当している
 - ②過重労働により自身の体調を崩した
 - ③親族に過労死等になった人がいる
 - ④同僚等に過労死等になった人がいる
 - ⑤過労死等の防止に関する支援を行っている
 - ⑥労働組合の関係者

問2 このシンポジウムを何で知りましたか。（当てはまるもの全てに○を付けてください。）

- ①厚生労働省ホームページ ②ポスター ③マスコミ報道
- ④支援団体等を通じて ⑤その他（ ）

問3 このシンポジウムに参加したきっかけは何ですか。（当てはまるもの全てに○を付けてください。）

- | | |
|------------------|------------------------------|
| ①労務管理の参考にしたい | ②過重労働により自身の体調を崩した |
| ③親族に過労死等になった人がいる | ④同僚等に過労死等になった人がいる |
| ⑤働き方を見直したい | ⑥その他（ ） |

問4 このシンポジウムに参加して過労死等への関心・理解が深まったと思いますか。

- ①十分深まった ②ある程度深まった ③どちらともいえない
④どちらかというと深まらなかった ⑤ほとんど深まらなかった

問5 シンポジウムについて

(1) シンポジウム全体について

- ①満足 ②どちらかという満足 ③どちらともいえない
④どちらかという不満 ⑤不満

(2) 基調講演について

- ①満足 ②どちらかという満足 ③どちらともいえない
④どちらかという不満 ⑤不満

(3) 体験談披露について

- ①満足 ②どちらかという満足 ③どちらともいえない
④どちらかという不満 ⑤不満

問6 その他、ご意見、ご感想などがありましたら、ご記入ください。

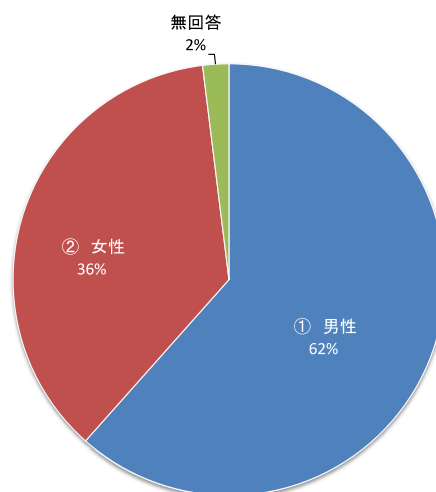
ご協力ありがとうございました。

過労死等防止対策推進シンポジウム アンケート結果

日 時： 平成26年11月14日(金)13:30～15:30(開場13:00)
会 場： 厚生労働省講堂(中央合同庁舎第5号館2階講堂)
来 場 者 数： 395人
アンケート回答数： 255通

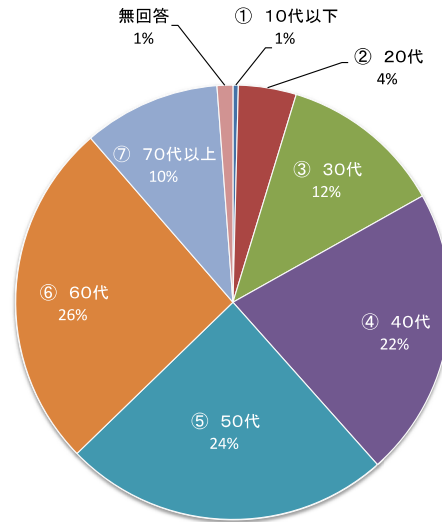
問1 ご自身について (1)性別

問1 ご自身について	
(1)性別	
①男性	157
②女性	93
無回答	5
合計	255



問1 ご自身について (2)年齢

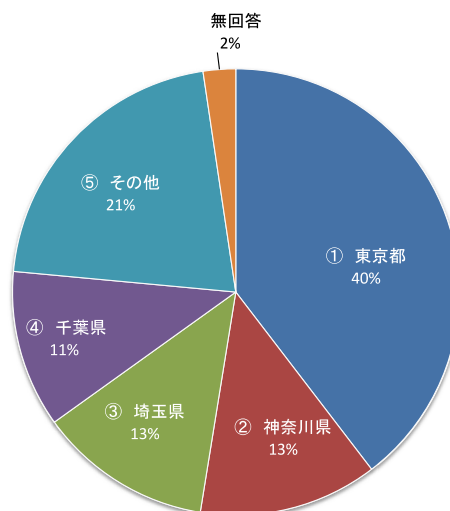
(2)年齢	
①10代以下	1
②20代	11
③30代	31
④40代	55
⑤50代	62
⑥60代	66
⑦70代以上	26
無回答	3
合計	255



2

問1 ご自身について (3)居住地

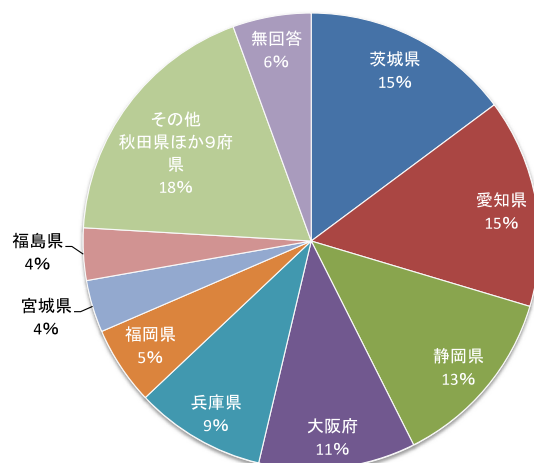
(3)居住地	
①東京都	101
②神奈川県	33
③埼玉県	32
④千葉県	29
⑤その他	54
無回答	6
合計	255



3

問1 ご自身について (3)居住地 ⑤その他内訳

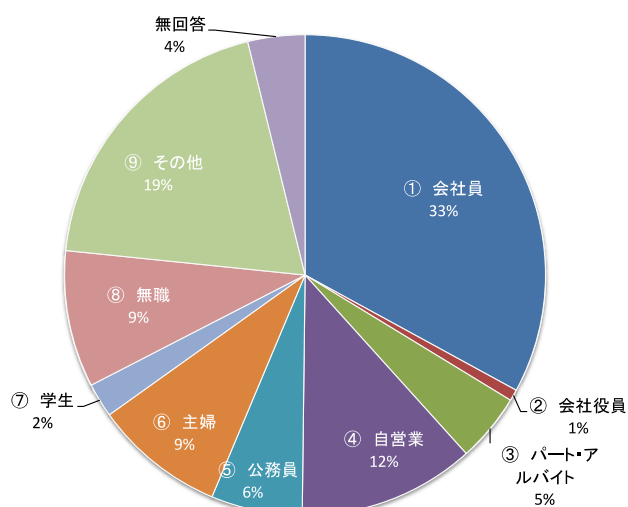
問1－(3) 居住地 その他内訳	
県名	人数
茨城県	8
愛知県	8
静岡県	7
大阪府	6
兵庫県	5
福岡県	3
宮城県	2
福島県	2
その他	10
秋田県	1
栃木県	1
山梨県	1
長野県	1
岐阜県	1
京都府	1
奈良県	1
和歌山県	1
鳥取県	1
宮崎県	1
無回答	3
総計	54



4

問1 ご自身について (4)職業(複数回答有)

(4) 職業 (複数回答有)	
①会社員	86
②会社役員	2
③パート・アルバイト	12
④自営業	31
⑤公務員	16
⑥主婦	23
⑦学生	6
⑧無職	24
⑨その他	51
無回答	10
合計	261
(内複数回答 6)	



5

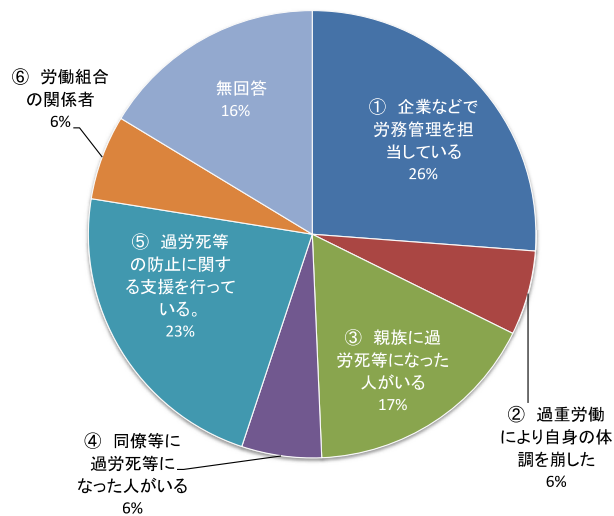
問1 ご自身について (4)職業 ⑨その他内訳

その他内訳	
弁護士	9
団体職員（役員②、職員④、非常勤①）	7
社会保険労務士（特定社労士②、（兼）行政書士、社労士②）	5
コンサルタント（中小企業コンサルタント、コンサルタント、キャリアコンサルタント）	3
医師（（兼）法人理事長、医師、勤務医）	3
労働組合（役員②、職員①）	3
NPO	2
研修講師	1
キャリア・カウンセラー	1
教員	1
研究員	1
ジャーナリスト	1
独法職員	1
労災認定、休業継続中	1
無記入	12
総計	51

6

問1 ご自身について (5)その他(複数回答有)

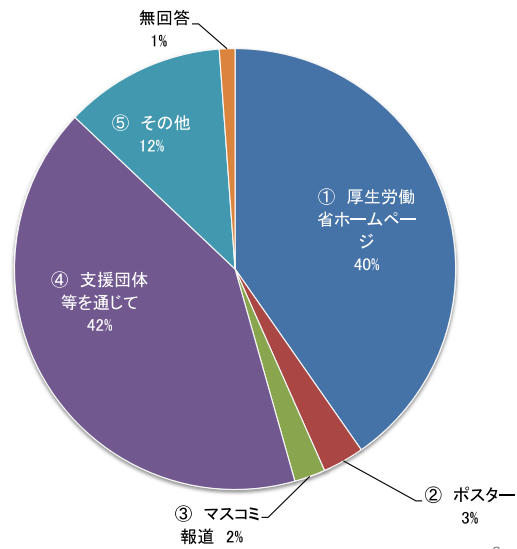
(5)その他	
①企業などで労務管理を担当している	77
②過重労働により自身の体調を崩した	18
③親族に過労死等になった人がいる	50
④同僚等に過労死等になった人がいる	17
⑤過労死等の防止に関する支援を行っている。	66
⑥労働組合の関係者	18
無回答	48
合計	294
(内複数回答 39)	



7

問2 このシンポジウムを何で知りましたか？ (複数回答有)

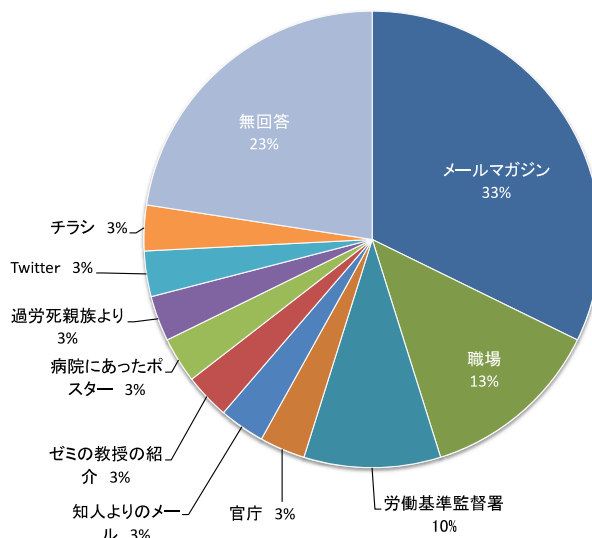
問2 このシンポジウムを何で知りましたか（複数回答有）	
①厚生労働省ホームページ	106
②ポスター	8
③マスコミ報道	6
④支援団体等を通じて	109
⑤その他	31
無回答	3
合計	263
(内複数回答 8)	



8

問2 このシンポジウムを何で知りましたか？ ⑤その他内訳

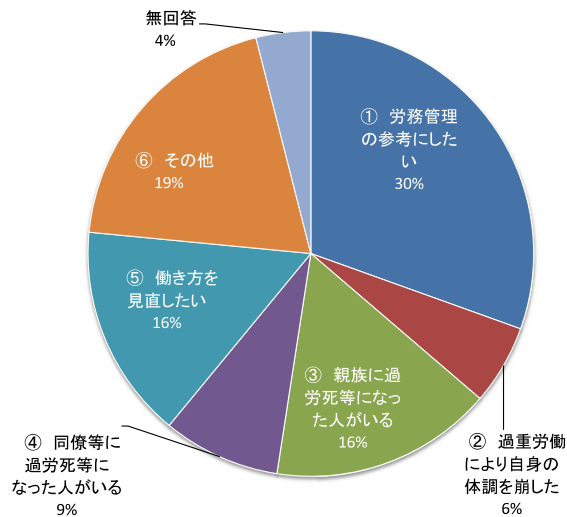
問2 その他内訳	
媒体名	人数
メールマガジン	10
(厚生労働省④、労働政策・研修機構(JILPT)②、労働者健康福祉機構①、千葉県①、その他②)	
職場	4
(会社からの通知①、上司等から③)	
労働基準監督署	3
官庁	1
知人よりのメール	1
ゼミの教授の紹介	1
病院にあったポスター	1
過労死親族より	1
Twitter	1
チラシ	1
無回答	7
合計	31



9

問3 このシンポジウムに参加した きっかけは何ですか？(複数回答有)

問3 このシンポジウムに参加した きっかけは何ですか？	
①労務管理の参考にしたい	100
②過重労働により自身の体調を崩した	19
③親族に過労死等になった人がある	53
④同僚等に過労死等になった人がある	28
⑤働き方を見直したい	51
⑥その他	64
無回答	13
合計	328
(内複数回答 73)	



10

問3 このシンポジウムに参加したきっかけは 何ですか？ その他内訳(無回答を除き各1件)

1 今後の取り組みを知りたかった。この法律に込められた思いを再確認したかった	26 長時間労働等で苦しむ労働者の支援のためにユニオン活動の参考にするため
2 参考にするため	27 川人弁護士の公演を拝聴したい
3 とくに若年世代が心配	28 過労死の防止と被害者の救済をしたい
4 仕事に関連するので勉強のため	29 大学生の就職支援でブラック企業対策の為
5 過労死のない社会の実現に関心があるため	30 過労死をなくしていきたいと思って...
6 支援のため	31 33年間、過労死に取り組んでいる
7 過労死の防止について考え、実行していくため	32 過労死弁護団
8 自分の娘の労災の認定の為	33 同上 (川人弁護士からの案内)
9 過労死をなくしたい！！	34 宮城でも過労死防止の運動をしたし、その参考
10 実態をよく知りたい	35 勉強の為
11 過労死を防ぎたい	36 今後の支援に役立てたい
12 社会に出ていく息子、娘に 勉強したい	37 労働行政研究
13 過労死対策の実効ある姿をみつけるため	38 過労死をなくしたい
14 社労士の勉強中の為 ボランティア活動の為	39 防止法の今後
15 過労死弁護団のメンバーなので	40 外科医の労働環境対策に関わっているので
16 職務参考にしたい	41 勤務先所長から
17 関連の研修に活かしたい	42 メンタルヘルス従事者
18 身近に長時間労働者がいる	43 過労死・過労自殺を身近に感じたい
19 業務上の参考として	44 娘が過重労働を強いられている
20 推進法を把握するため	45 労働問題研究の参考にしたい
21 現役時代、同僚で再起不能になった者がいる。相談を受けていてメンタルダウン者が複数いる	46 亡くなった娘の無念の死を少しでも多くの人にわかってもらいたい
22 衛生管理者として参考にしたい	47 過労死をなくす運動に役立てたい
23 過労死をなくしたいと思うから	48 夫が過労自殺
24 元組合員の息子さんが過労死した	49 実態を知りたい
25 川人氏の講演を聞きたい	
	無回答 (15件)

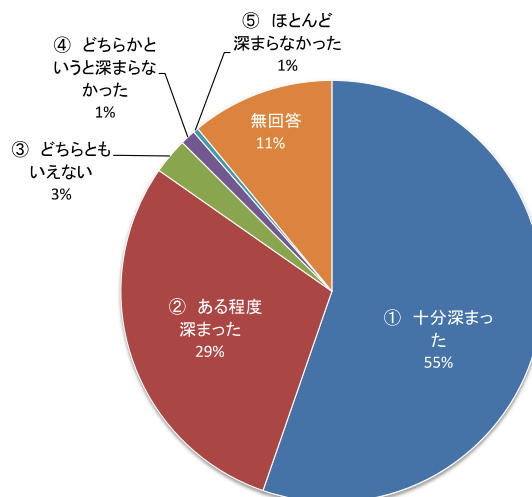
合 計 64

11

問4 このシンポジウムに参加して過労死等への 関心・理解が深まったと思いますか？

問4 このシンポジウムに参加して
過労死等への関心・理解が深まった
と思いますか？

①十分深まった	141
②ある程度深まった	75
③どちらとも いえない	7
④どちらかとい うと深まらな かった	3
⑤ほとんど深ま らなかった	1
無回答	28
合計	255



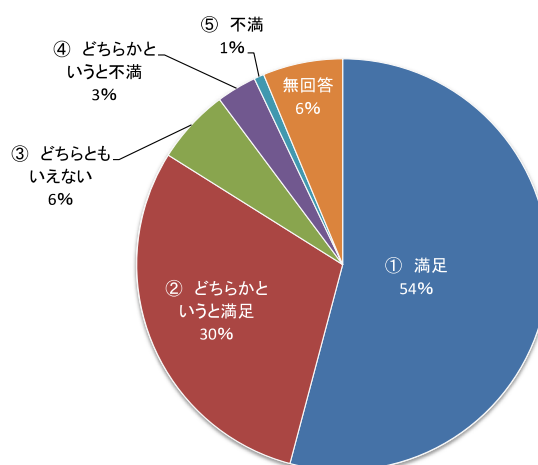
12

問5 シンポジウムについて (1)シンポジウム全体について

問5 シンポジウムについて

(1)シンポジウム全体について

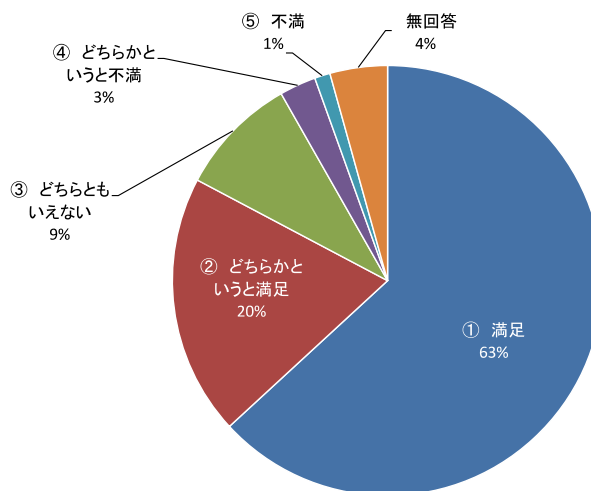
①満足	138
②どちらかとい うと満足	76
③どちらともい えない	15
④どちらかとい うと不満	8
⑤不満	2
無回答	16
合計	255



13

問5 シンポジウムについて (2)基調講演について

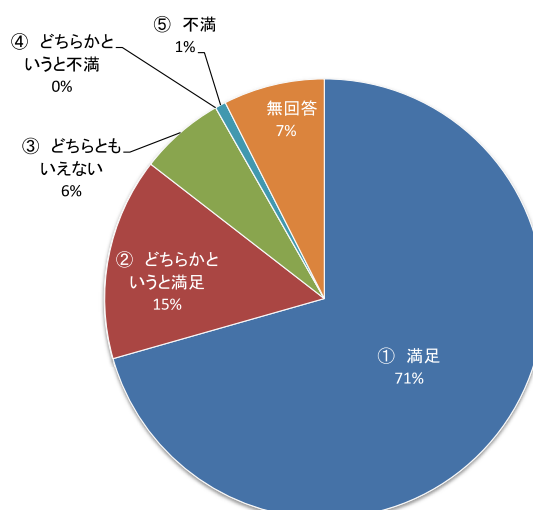
(2)基調講演について	
①満足	161
②どちらかという満足	50
③どちらともいえない	23
④どちらかという不満	7
⑤不満	3
無回答	11
合計	255



14

問5 シンポジウムについて (3)体験談披露について

(3)体験談披露について	
①満足	180
②どちらかという満足	38
③どちらともいえない	16
④どちらかという不満	0
⑤不満	2
無回答	19
合計	255



15

アンケート自由記入欄

1	基調講演では、過労死が100年近くも前から現在と似た形で存在していることを通じて、現在の問題について改めて考えさせられた。体験談、文章を読むのと話を聞くのでは思いの伝わり方が全く違う。私がこれからできることは何だろう。これを他の人々に伝えることなのだろうか。自分が将来どのようなになるとも、もっとこの問題は身に付きまとうものであり、勉強していかなければならない。 【10代以下 男性 学生】
2	基調講演は情報量が貧弱で、問題提起にならないと思った。専門的になることを恐れずに情報提示を多く行ってほしかった。 【20代 男性 会社員・学生】
3	労災認定基準の見直しを含め、過労死遺族が二重三重の苦しみを負うことのないよう、施策を進めてほしい。 【20代 男性 自営業】
4	過労死という全く予期せぬ理由で家族を失ってしまった過労死遺族の方々の悲しみは図り知れないもので、もうこのような悲劇を繰り返させないような社会を作っていく必要を感じた。過労死防止法を実効的なものとするためにも、国民の労働観から変えていく必要があるが、自分でも出来ることから行っていきたいと思う。 【20代 男性 学生】
5	トイレ休憩等、はさんでほしい。 【20代 女性 会社員】
6	開始時間は守るべき（事務局の調整不足）。レイアウト変更の時間は無駄である。誰のため、何のためというのが不明確なシンポジウムであった。 【20代 男性 公務員】
7	興味深く、私たちの生きる社会の（あまり表に出てこない）一端を、垣間見た思いです。 【30代 男性 会社員】
8	事前の予約が必要とすると一般市民の参加がしにくくなり、啓発の趣旨が弱まるのではと気になりました。基調講演で大正時代と同じような事が起こっていることを教えられ、現状の深刻さを痛感した。話をまとめると、今の日本では人が機械より雑に扱われているのではと感じた。（機械を使うのにメンテナンスくらいするでしょう(水車も)) 【30代 男性 自営業】
9	組合・使用者の取組が必要 【30代 男性 その他（弁護士）】
10	日本型新裁量労働制が過労死防止基本法と矛盾するのではないのでしょうか。再考を求めます。過労死が遺された方々にどれほどの傷を残すかは今回のシンポでも分かると思います。 【30代 男性 自営業】
11	遺族の体験談はとても力のあるメッセージだった。今後の取組に確実につなげていく責務を感じた。馳議員の発言にあったとおり「実態を調査し検証取組につなげていくこと」が重要だと思った。体験談の原稿を終了時に出口で配布した方が、目を見て、耳を傾けて、話をきけたのではと、少し残念に感じた。 【30代 男性 その他（NPO）】
12	予め原稿を用意していただいたおかげで、遺族の方々の“心の叫び”に集中できました。良かったと思います。それだけに途中で離席する人が少なからずいたことが残念でした。 【30代 男性 自営業】
13	貴重な意見、話を聞くことができました。ありがとうございます。今日、聞いた内容をこれからの労働（自分自身や周りの人々の）について考え、いかしていきたいです。 【30代 女性 公務員】
14	遺族の方々の体験談に胸が張り裂ける思いでした。過労死がなくなることを切に願います。 【30代 女性 会社員】
15	企業、国、今日のことをしっかり理解し、過労死が無くなるよう努めてほしいです。 【30代 女性 自営業】

アンケート自由記入欄

16	過労死を防止する具体策、現場の労働実態の把握、改善是正策をスピード感を持って臨んでほしい。 【30代 男性 会社員】
17	どうもありがとうございました。 【30代 男性 会社員】
18	書いてあることと同じ内容を読み上げるだけならば、本人でなくてもいいのではないかと。冊子を配布するだけで充分。 【30代 男性 会社員】
19	体験談8名は少し多いように感じましたが、悲痛の声に胸が痛みました。工女の自殺といった、過労死の歴史を知れたのは、とても貴重でした。参加出来て良かったです。 【30代 男性 会社員】
20	今日は体験談を直接聞くことができとても貴重なものであった。自分は社労士なので、社労士として過労死等が日本からなくなるよう微力ながら尽力してまいりたい。 【40代 男性 会社員】
21	若い人の労災（過労死）があまりにも多いことに驚きました。 【40代 女性 会社員】
22	同じ思いを共有できたことがありがたかった。 【40代 男性 会社員】
23	家族会の体験談における企業名を実名で出せない理由がわからない。家族会も実名を出すことを主張し、同じ会社で同じようなことが起らないような活動をすべきある。新法は「勤務者個人にも責任を求める」「自覚」を促していることが家族(遺族)も亡くなってから動き出すのではなく、生前から過重労働に対して意識すべきだった。新法⇒国の責任ではあるが、最後は国民一人一人の自覚による。 【40代 男性 会社員】
24	具体的にどう対策をたてどうしていくか指針等も聞きたかった。 【40代 女性 会社員】
25	家族の会からの報告を「体験談」と紹介するのはいかがなものか。過労死とそれにつながる超長時間労働の是正を早急に何とかしてほしい。労働法制の見直しが審議会で議論されているが、規制の強化をしてほしい。 【40代 男性 会社員】
26	遺族のお話が聞けてよかったです。できれば事業主が具体的に説明があるとよかった。(また、学校がどのような教育をしていくのか具体的に内容がうかがいたい。) 【40代 女性 会社員】
27	一個人、一会社だけでは過労死はなくなりません。社会全体で働く意味を考えてほしいと思います。 【40代 女性 無職】
28	今日の内容を多くの国民に発信してほしい。 【40代 女性 自営業】
29	基調講演が聞きづらかった。 【40代 男性 会社員】
30	シンポジウムは今後も開催して頂きたいです。 【40代 男性 会社員】
31	舞台変更の段取り、人数対応などよくなかった。 【40代 男性 会社員】
32	大変よい企画でした。関係者の方に御礼申し上げます。 【40代 女性 その他（弁護士）】
33	必ず実行性のあるものにして頂きたいです。 【40代 女性 主婦】
34	新しい推進法制定の背景がリアルにわかりました。遺族の方々のお話は生の声であり、衝撃的でした。 【40代 女性 会社員】
35	大変勉強になりました。ありがとうございました。 【40代 女性 主婦】
36	ともにがんばっていきましょう。 【40代 男性 会社員】
37	主催していただいた厚労省の方、ありがとうございます。今後の取組みに期待しています。明るい未来のために!! 【40代 女性 パート・アルバイト】

アンケート自由記入欄

38	具体的な制度や取組について、さらに知識をつけ（社会）会社での取組みを提案し策定、運用管理を行いたいと願います。夢ですが社労士になりもっともっと労働者の扱いが律せられる社会を目指します。出会った方々が元気で活躍できる社会へととなります様に願っております。今後とも、ご教授頂ける機会がございましたら、宜しく願い致します。本日はありがとうございました。 【40代 女性 会社員】
39	私は職場の同僚を2人亡くしました。また、心身の不調をうったえ長期病休に入り、復職を繰り返す職員も年々多くなっています。職場では毎年のように人が減らされ、業務の効率化や一人当りのノルマなど、職員の負担や責任は重くなりつづけています。人が減れば自分の専門外の仕事も任され、期日に追われる毎日です。公務の職場でも過労死の不安は広がっています。業務のシステム化や外部委託化が進められても、そのシステムや委託を活用し、業務を進めるのは、職員です。責任をもって仕事をやりとげるため多くの職員が夜遅くまで超過勤務をおこなっている状況です。今回の過労死防止法が理念に終わらず、実行あるものになってほしい。その思からシンポジウムに参加しました。法律に基づきしっかり過労死の実態調査が行われ、このようなシンポジウムで、報告され対策が進むことを心から期待しています。 【40代 男性 公務員】
40	厚生労働省の皆様、川人弁護士、このような機会をありがとうございました。私も自分にできることをやっていきたいと思います。 【50代 女性 会社員】
41	過労死遺族の会の一員として、過労死防止法制定のために微力ではありますが、活動してきました。今回こうして、厚生労働省主催で「過労死防止シンポジウム」を開いて頂けることは、本当に夢のようです。私は小学校の教員でしたが、教室で通知表の清書中、右腕に激痛が走りペンをしばらく持てないくらいの痛みでした。「外上顆炎」と診断され、公務災害申請しましたが認められず、千葉地裁で敗訴、東京高裁で敗訴、最高裁不受理で終わりました。裁判をするという事はとても大変なことで教員の仕事と両立できず早期退職し今失業中です。地方公務員災害補償基金支部長は知事です。会社の社長が労災かどうか判断することはありえませんが。労災のように第三者（国）が判断してほしいと思います。労基署で判断してほしいと思います。厚生労働省の皆さんは働くものの為に頑張ってくださいということを心から感謝いたします。これからもどうぞ働く者を守ってください。過労死のなくなる日まで私たちも活動を続けたいと思います。ありがとうございました。 【50代 女性 無職】
42	法律に実効性を持たせるには具体策が必要です。まずは企業や管理職の意識を変えないとだめですね。学校教育が大切です。労働法を教えないとだめですね。 【50代 女性 会社員】
43	この法案に命を吹き込んでいくのは一人一人の努力による。 【50代 女性 主婦】
44	家族のお話を聞いて過労死は絶対あつてはならないと思いました。ありがとうございました。 【50代 女性 会社員】
45	期待していた基調講演とは違った。弁護士が講演するならば、最近の過労死（自殺含む）に関する判例などや最近の裁判の傾向などの内容とすべきであったと思います。今回の講演内容については残念でした。※講演の主旨がみえませんでした。 【50代 男性 自営業】
46	本日はありがとうございました。勉強になりました。安衛法令と合わせて企業内教育に活かしていきたいと考えます。 【50代 男性 会社員】
47	企業人事部管理職として過重労働を減らし、労働者の健康管理を進めていこうと決意しました。皆様もこれからがんばってください。 【50代 男性 会社員】
48	労災の認定の基準の中で、家族は会社に対して何の権力もなく、調べる事が困難。労基署はもっと警察官のように強い権限をもたせて能動的に調査が出来るように、お願いします。労基署は正義の味方であってほしいと願います。 【50代 男性 会社員】

アンケート自由記入欄

49	このようなシンポジウムをやりながら、一方で、派遣、非正規雇用等、規則緩和をすることのないように取り組んでいただきたい。 【50代 男性 会社員】
50	川人弁護士の講演は短いのに内容が濃く素晴らしいものでした。もっと多くの人にきいてもらえる機会があればと思います。ご遺族の体験談は、はじめ原稿を読むだけ？と思っていましたが、肉声でお聞きし、やはり心にせまるものがありました。私の夫も過労死ではありませんが、34才で心不全による突然死。当時3才の息子がそろそろ就活という年齢になりました。本当に、本当に、この国から過労死を失くしたいです。若い人たちが希望をもって働ける社会にしたいです。 【50代 女性 その他（団体職員）】
51	川人氏の講演、遺族の方々の体験談を、まずは産業競争力会議のメンバーが聞くべきではないか。労政審で新たな労働時間制度の議論が進んでいるが、労働時間規制の強化こそ求められることを確信するシンポジウムであった。 【50代 男性 その他（労組役員）】
52	過労死対策は非常に難しい。我が国において歴史的に積み重ねられた労働慣行や実態が容易に変えられない。戦後、教育や家庭環境の変化により人間の本質が変わっていく状態に企業や労働制度が追いつかないことが現実を感じる。 【50代 男性 会社員】
53	労災、公災（特に）の認定がきびしく、非民主的で公開されないことがよくないと思っています。労働条件がこの国はおかしいと思います。労働組合が作りにくい国だとも思っています。労働安全は企業にとっても労働者にとっても必要です。経済も強くなります。 【50代 男性 公務員（教員）】
54	これからの厚労省の防止対策に期待しています。 【50代 女性 その他（記入無し）】
55	夫が過労自死をした遺族です。メンタルについての勉強会も今後していただけたらと感じました。 【50代 女性 パート・アルバイト】
56	大臣のお話もあり、大変ありがたい集まりでした。 【50代 男性 その他（弁護士）】
57	今労災の仕事をしています。必ず役立てます。 【50代 男性 自営業】
58	もっと詳細な講演を開催していただきたい。 【50代 女性 その他（団体職員）】
59	発生させた会社名は出すべきだと思います。 【50代 男性 無職・その他（労災受給者）】
60	初めての過労死防止月間のシンポジウム、国は本当にこの過労死等防止対策推進法を正しく活用していくつもりがあるのでしょうか？大臣、議員の挨拶は通り一辺倒なものでありましたし、シンポジウムの進行もスムーズではありませんでした。遺族からの訴えもすべて認定を受けた方たちのものでした。確かに認定までの長い道のりを考えたときどれ程のご苦労があったのかは想像を絶するところです。しかし今国と戦っている遺族の想いをすべて受け止めてこそその推進法ではないでしょうか。今後もこのシンポジウムが続くことを望みますが、少しでも実のあるものにして頂きたいと思います。 【50代 女性 パート・アルバイト】
61	予算、人材育成に力を入れてください。（人材不足）自殺者20%減以上をお願いいたします。 【50代 性別無回答 パート・アルバイト】
62	グローバルな時代で、日本一国だけで経済を考えて行くことはできない中で どうやって過労死を防いで行けばよいのだろうか？難しいことだと思いました。 【50代 男性 公務員】
63	法が成立した結果どのように過労死が減らせるか示してほしい。 【50代 女性 会社員】

アンケート自由記入欄

64	国会議員の方々と直接対話できる場がもっとあればと思いました。遺族の話を議員の皆様にも改めて聞いてほしいと思いました。 【60代 女性 主婦】
65	基調講演の時間をもっと長く(1.5時間くらい) してほしい。全体の時間も3～4時間とっていいのでは。 【60代 男性 自営業】
66	川人弁護士、家族による体験談の話を伺い過労死の問題をどう防止し推進していかなければならないかよく分かりました。ありがとうございました。 【60代 女性 公務員】
67	若者(男女)相談の中で、不当な超勤の話をいくつも聞いている。なぜ改善されないか→モノを言えない雰囲気、気が十分ある実態 体験談は涙なくして聞けませんでした。 過重労働の背景にある基本の「き」を考えていかないと中々改善できない。個人的にはどうしようもないのです。今、企業と労働者が混乱の時代にあるといっても過言ではないです。抜本的な解決が急がれます(法の制定だけでなく) 過労死の予備軍がいないことを祈ります。 【60代 女性 その他(キャリアコンサルタント)】
68	体験談は憤りを覚える話ばかりでした。 【60代 男性 無職】
69	話を伺いながら涙が出てきました。 【60歳 男性 無職】
70	法令の内容の説明(解説)を期待していた。CSRの法制化も必要(仏に学ぶ)。または、本法に規定すべきと思料した。 【60代 男性 その他(コンサルタント)】
71	高所・大所な川人先生のお話はとても分かりやすく、理解が深まりました。過労死親族の方々の切実な話は心を打たれました。”健康経営”が当たり前の社会にしていきたいものです。 【60歳 男性 その他(キャリア・カウンセラー)】
72	労働法を小さい年齢からしっかりと教えて命を守り、豊かな国になっていくことを希望いたします。 【60代 女性 主婦】
73	「事実」～判例からでなく遺族の声から伝わってくる思いがしました。 【60代 男性 職業無回答】
74	厚労省主催ということは良いことです。これからもがんばってください。 【60代 男性 会社員】
75	超党派厚生労働大臣様の挨拶の中で一刻も早くこのような過労死などなくなるように企業への防止対策を推進改善したいという心強い言葉を信じ、期待します。単なる口先だけではなく早速効果(結果)を出して下さい。又家族の会による体験談には涙を流しながらききました。国会議員の皆様にも基調講演と体験談をぜひ聞いていただきたいかったです。 【60代 女性 パート・アルバイト】
76	体験談は、どれも胸の痛むものばかりでした。又、どなたも、「過労死等防止対策推進法」の制定は大きな一歩だが、これから中味が実効性のあるものにしていくことが大事、とおっしゃっていましたが、私もその通りだと思いました。お忙しいとは思いますが、大臣や議員の皆様にも聴いて頂きたかったです。大切な家族を過労によって失うことがなくなりますよう、関係各位の皆様方のご尽力を心からお願い致します。 【60代 女性 無職】
77	育児、介護、過労死ともに事業主の意識改革の為に何が出来るか、何をなすべきかが重要。 【60代 男性 自営業】

アンケート自由記入欄

78	航空会社の乗務員が航空法の制限時間（900 時間/年）に 10 月時点で到達し、翌月から乗務を外れ訓練に投入されていると聞きました。900 時間の制限は労災認定を求めた裁判でも認否のさかいでした。この制限は超えないが、他の業務を追加することに問題が生ずると思います。例えば月間の残業時間を超えないように社外で業務を行わせているようなものだと思います。法の規制がないのを悪用されている事で、体を壊す乗務員が発生するのを心配しています。 【60 代 男性 無職】
79	厚労省等中央官庁が自ら率先して過重労働への改善を示してほしい。そうでないとなかなか国全体の改善等できないと思う。某自治体の産業医だが、中央官庁への派遣職員への働き方がひどい。 【60 代 男性 公務員】
80	この法律を真に実行あるものにして、過労死の根絶に導くものでなければならない。 【60 代 男性 職業無回答】
81	1990～94 年、米シカゴ駐在中に、川人先生の著作の英訳版も販売しました。「中小企業のコンサルタントとして、従業員が安心・安全に働ける企業は収益を上げられる。」という考えで、コンサルタントをしてきました。いくつかの企業で就業規則の改定、給与引き上げなどを実現し、業績もあげてきました。もっともっと努力しなければと今日もしみじみと思いました。今日は皆様ほんとうにありがとうございました。「健康経営」を手助けしていきたい。 【60 代 男性 その他（中小企業コンサルタント）】
82	一般の多くの人にこのような催しが行われていることを知ってもらいたい。社会の働き方に対する意識が変わっていくよう望んでいる。 【60 代 女性 会社員】
83	今回のシンポジウム開催に際し、尽力下さった方々に御礼申し上げます。川人先生の講演で過去何十年前からも過労死があった事を再認識いたしました。過労死のない時代になって欲しい。 【60 代 女性 主婦】
84	娘の死後、1 年 4 ヶ月たった今でもまだ、受け入れられずもがき苦しんでおります。「朝の来ない夜はない」といわれていましたが、私には朝は来てもかけがえのない娘はおりません。はじめて大勢の中に入って来て、多少動揺はありますが、一步步、一步步です。 【60 代 女性 主婦】
85	企業の責任者及び人事担当者の法の理解をどう進めるかが今後のポイントと考える。 【60 代 男性 その他】
86	厚労省の方の話も少し聞きたかった。 【60 代 男性 無職】
87	過労死防止法が施行されますこと良かったと思っております。 【60 代 女性 主婦】
88	厚労省の今後の取り組みを伝えてほしかった。 【60 代 女性 主婦】
89	法の趣旨の徹底と現実の把握、検証が着実にすすむよう期待します。 【60 代 男性 会社員】
90	企業で働く労働者にとってサービス残業が多く、過労死の時間による認定は実態を把握しているとは必ずしもない。健康に働く事ができる様、労基署の指導をして欲しい。 【60 代 男性 自営業】
91	インターバル時間、EU11 時間、ILO153 号条約批准で過労を防ぐべきだ。 【60 代 男性 無職】
92	身のある法律にするには、まだまだ、これからだ。一人でも多くの人々に聞いてもらい、法律が今後にしっかり生かしていかなければならないと思った。 【70 代以上 女性 その他】
93	とても良いシンポでした。制定法に基づく、厚労省の積極的な取り組みが求められています。しっかりと取り組んで頂きたいと思います。 【70 代以上 性別無回答 その他】

アンケート自由記入欄

94	法施行に伴い、特に事業所サイドへの啓発活動の強化が重要である。また、過労死は重大な人権問題であり、早急な解決が求められる課題であることを、きめ細かく周知する必要がある。この際、特に行政の果たすべき役割は大である、と考えている。法理念を絶えず繰り返しみんなで再認識できた。今後ともこうした催しを機会を得て開催してほしい。聴講を呼びかけていきたい。【70代以上 男性 その他（人権問題研修講師）】
95	労働基準法は悪法である。働く喜び、生産する喜びを無視する「労働は悪」のヨーロッパ契約社会の論理の押しつけた。ソニー労働組合役員小林茂、日清紡会長桜田武などのこのような考え方が日経連の指導の下、大企業人事部で取り上げられ、少数精鋭主義とサービス残業の恒常化→高度経済成長→エコノミックアニマルとなりやがてバブル崩壊となった。しかしこの考え方は現在でも通用している。新しい日本の経済再生でこの総括なくしては過労死の芽はつめない。是非、元富士銀行行員の小磯彰夫の「日本的経営の崩壊（三一書房）」を読んでもらいたい。 【70代以上 男性 無職】
96	何故、過労死、過労自殺、精神疾患が増え続けるのでしょうか。無制限に働かされる労働者、生活が成り立たない低賃金、政治の問題ではないでしょうか。労働時間の法的規制を早期に行って下さることを望みます。【70代以上 男性 その他（NPO）】
97	若者に過労死が増加していて危機感をおぼえる。過労死防止法が実効性のあるものに早くなって欲しい。本日は、ありがとうございました。 【70代以上 男性 無職】
98	8人家族の会の訴えは過去いくたびか聞いたことがありますが、新たな感動をおぼえました。「法」の魂を吹き込むために引き続き奮闘します。 【70代以上 男性 その他（団体役員）】
99	素晴らしいシンポジウムでした。ありがとうございました。 【70代以上 女性 主婦】
100	実効性のある法律になるよう願う。 【70代以上 女性 その他】
101	川人弁護士の公演は大変中身が濃い力作であった（歴史的資料も含め）と思いました。【70代以上 男性 自営業】
102	過労等防止対策推進法を実効性のあるものとするために、①行政機関、②経営団体、③弁護士会社労士会等関係士業等での周知（PR）、セミナー等を精力的に展開するよう強力に働きかけていきたい。まずは「法」ができたことのPRがスタートと思う。 【70代以上 男性 その他（特定社会保険労務士）】
103	いろいろ勉強になりました。有意義な啓発行事になったと思います。 【70代以上 男性 無職】
104	川人先生の基調講演 本当によかったです。遺族の発言も堂に入ったものです。防止法に魂を入れ込む活動がこれから始まります。がんばっていきましょう。 【70代以上 女性 無職】
105	36 協定が長時間労働を合法化しているという事実を川人弁護士が指摘されていた。その事実を早急に改善すべきだと思った。 【年代無回答、女性 職業無回答】
106	過労死防止法ができて、今後3年間で果たして何がどれ程変わるだろう。私は甚だ懐疑的で、その運用が実効性あるか監視しないと、政治（家）はあてになりません。原因は、資本主義の暗部にあるからだ。【年代、性別、職業 全て無回答】